

議会運営委員会会議録（令和3年8月26日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 原委員 古沢委員 浦田委員
岩城議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 奥村財政課主幹 櫻井総務課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐

午前10時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。古沢委員、浦田委員にお願いいたします。

日程第2 令和3年9月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石坂総務部長】 おはようございます。

9月定例会に提出する議案の概要について説明を申し上げます。

まず、補正予算関係でございますけれども3件で、一般会計、介護保険事業特別会計、そして水道事業会計でございます。

新規条例におきましては、情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の1件、一部改正条例につきましては、市税条例の一部改正など2件でございます。

それから、その他案件でございますけれども、令和2年度の各会計の決算認定が7件、企業会計の剰余金の処分が2件、そして市道の路線認定・廃止でございます。

あと、報告3件でございますが、令和2年度決算に基づく健全化判断比率などについての5件。

追加議案としまして、人事案件が今回5件ございます。

それでは、内容につきまして、担当から説明をお願いいたします。

【奥村財政課主幹】 改めまして、おはようございます。

それでは、私から予算関係のほうのご説明をさせていただきます。

まず、補正予算関係です。いつもの一覧表のほうをお願いいたします。

議案第42号、令和3年度の一般会計（第3号）となります9月補正予算案の概要につい

て申し上げます。

今回の補正額は2億2,301万8,000円で、補正後の予算額につきましては143億670万円となるものでございます。

順に詳しく申し上げます。

まず、議会運営費でございまして、218万7,000円の減額でございまして。

こちらにつきましては、行政視察を取りやめされたということで、その減額補正でございまして。こちらの部分については、後に説明いたします各種新型コロナウイルス関連事業へ活用させていただいております。

それから、2款総務費です。コミュニティバス運行費300万円です。

こちらは新型コロナウイルス関連の事業でございまして。感染状況を確認しながら、65歳以上の高齢者の乗車料金を無料化といたしまして、外出機会を提供するものでございまして。

それから、3款民生費でございまして。

生活困窮者等援護費318万3,000円につきましては、これは国の事業でございまして、新型コロナウイルス関係でございまして。就労により自立を図るための生活困窮者自立支援金の支給を行うものでございまして。

それから、次の自殺対策事業費70万円です。こちらは市単のほうになります。新型コロナウイルス関連事業でございまして。昨年に引き続きまして、うつ・自殺対策のリーフレットを全戸配布するものでございまして。

それから、続きまして、介護保険事業特別会計繰出金3万円につきましては、令和2年度の精算ということになります。

それから、保育所等施設整備補助金395万2,000円につきましては、当初予算で150万円を計上しておりましたが、やなぎはら保育園の厨房の改修で床、それから建具などを含めることにより、国費対象となったものでございまして。追加分について補正を行うものでございまして。

それから、4款衛生費です。感染症予防対策費2,400万円でございます。

こちらも新型コロナウイルス関係でございまして。水際対策といたしまして、PCR検査の助成事業を行いまして、家庭、それから職場等での感染拡大の防止を図るものでございまして。

それから、6款漁業振興事業費33万円につきましては、漁業近代化施設整備費補助金でございまして、こちらは借入れの5%を補助する制度を持っております。補助先は滑川春

網定置漁業組合さんとなります。

それから、7款商工費です。

プレミアム付商品券の発行事業費1,970万円につきましては、こちらも新型コロナウイルス関係です。第4弾となりますプレミアム付商品券を発行するものでございます。

それから、キャッシュレス決済促進事業費1,300万円につきましても、コロナウイルス関係でございます。当初予算に続きまして、今度は飲食店を応援するキャッシュレス決済の事業を行います。

それから、工業振興対策費4,310万3,000円につきましては、令和3年度からの新規分でございます。工業振興補助金でございまして、日医工さん、YKKさんなど7社でございます。

それから、観光客誘致事業費500万円につきましては、これもコロナウイルス関係でございます。コロナ終息後を見据えまして、ホームページ等の作成の補助を行うものでございます。

それから、観光遊覧船運航費200万円につきましては、遊覧船の改良費でございまして、プロペラ等の交換を行うものでございます。

それから、深層水分水施設設備充実費100万円につきましては、濃縮水を製造するポンプに水漏れが発生したことから、取替えを行うものでございます。

7款合計では8,380万3,000円となります。

それから、公園管理費です。3,000万円の補正になります。

7月26日に産業厚生建設委員会協議会のほうでご説明させていただいたとおり、海浜公園の整備事業の経費でございます。

それから、9款、消防分団施設整備事業費225万円につきましては、県の補助金等を活用しながら、消防団員の安全帽、それから雨具の整備を行うものでございます。

それから、12款諸支出金ですが、国県支出金返納金です。7,395万7,000円です。

国、県等の補助、それから負担金等につきまして、実績に基づき過分に受け入れておりましたものについて返還を行うものとなります。

2面をお願いいたします。特別会計が2つございます。

議案第43号、介護保険事業特別会計（第1号）となります補正でございます。今回の補正額は3,910万6,000円となります。

こちらにつきましては、令和2年度の繰越金、それから精算金が確定したことによりま

す補正になります。歳出につきましては、備考欄に書いてございますとおり、準備基金積立金として2,374万1,000円、それから交付金等の返還金で1,536万5,000円となっています。

続いて、水道事業でございます。議案第44号、水道事業会計（第1号）となります補正予算になります。

水道事業の現在有する資金量、それから今後の事業費などを勘案いたしまして、令和3年度に一度実施いたしました、水道事業の企業債について任意の繰上償還を行うものでございます。

収益的支出のほうでは433万8,000円の補正ですが、備考欄に書いてあります特別損失については、繰上償還に伴う補償金となります。

それから、資本的支出の補正額6,447万7,000円につきましては、繰上償還額となります。補正予算については以上でございます。

一覧表のほうにお戻りいただけますでしょうか。

私からその他のほうを参ります。

その他の議案第48号から議案第54号までにつきましては、令和2年度滑川市一般会計から下水道事業会計までの7会計について、決算の認定をお願いするものでございます。

それから、議案第55号及び第56号につきましては、水道事業、下水道事業の各企業会計におきます令和2年度に発生いたしました未処分利益剰余金につきまして、建設改良積立金等への積立て、それから資本金への組入れを行うものでございます。

それから、報告案件でございます。

報告第10号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づきまして、監査委員の意見を付しまして、議会に報告を行うものでございます。

それから、報告第11号、実質公債費比率の推計及び中期財政計画につきましては、滑川市健全な財政に関する条例の規定に基づきまして、本年度を含めまして、将来5か年間の比率及び中期財政計画を報告するものでございます。

2面をお願いいたします。

報告第12号です。令和2年度における主要施策の成果につきましては、こちらも地方自治法の規定に基づきまして、決算の認定に伴い、主要な施策の成果を併せて提出することとなっているものでございます。

それから、報告第13号、令和2年度滑川市継続費精算報告書につきましては、令和元年

度と2年度の2年間で実施いたしました防災行政無線のデジタル化工事が終了いたしましたことから、精算報告書を提出するものでございます。

私からは、以上でございます。

【櫻井総務課主幹】 では、私のほうからは、予算関係以外について議案一覧表にてご説明させていただきます。

表面にお戻りください。

まず初めに、新規条例関係でございます。

議案第45号 滑川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてであります。

これは、本市の機関等に係る申請、届出その他の手続等につきまして、それぞれの条例などにおいて書面等により行うこととされているといった規定にかかわらず、オンライン技術による手続を可能とするために必要となる事項を定めるものでございます。

制定する内容といたしましては、まず第1条、第2条関係で、本条例の制定目的や使用する用語を規定し、第3条、第4条関係では、オンラインによる申請等及び処分通知等を規定。第5条、第6条では、電磁的記録による縦覧や作成、保存等を規定。第7条、第8条では、本条例の適用を除外する手続や添付書面等の省略を規定。第9条では、実施可能な手続等の公表について規定。第10条では、詳細な事項について規則で委任する旨を規定するといった新たな条例を制定するものであります。

施行期日は10月1日であります。

続きまして、一部改正条例関係でございます。

議案第46号 滑川市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布されたことから、当該条例において引用する部分について所要の改正を行うものであります。

主な改正内容でございますが、3点ありまして、まず1点目は、非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直し。これは扶養控除における国外居住親族の取扱いの見直しを踏まえ、個人住民税均等割及び所得割の非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の要件を見直すものでございます。

2つ目は、特定一般用医薬品等購入費に係る医療費控除の特例期限の延長でございます。これは特定一般用医薬品等を購入した際の支払い額の医療費控除の特例について、適用期限を5年延長するものであります。

3つ目としまして、新型コロナウイルス感染症に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する課税標準の特例措置の延長であります。これは中小企業者等が認定先端設備等導入計画に従い取得した一定の家屋及び構築物に係る固定資産税の課税標準の特例措置につきまして、適用期限や対象資産を見直すものであります。

施行期日は一部の規定を除きまして、令和4年1月1日であります。

議案第47号 滑川市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が令和3年3月1日に施行され、その整備法令の一つであります児童扶養手当法施行令を引用している富山県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱が改正されたことに伴いまして、当該条例において影響する部分について、その県の要綱に合わせた所要の改正を行うものでございます。

施行期日は公布の日であります。令和3年3月1日から適用するものであります。

続きまして、その他案件の議案ですが、議案第57号 市道の路線認定及び廃止については、魚躬団地5号線ほか3路線についての認定及び追分工場団地線1路線の廃止についてでございます。

裏面に移っていただきまして、報告案件ですが、報告第14号 地方自治法第180条による専決処分についての専決第12号は、損害賠償請求に係る和解に関する件であります。

これは本年1月13日の午後2時半頃、柳原地内におきまして、市道柳原吾妻町線を除雪中のホイールローダーがバケットをアパートのフェンスにぶつけ、損傷させたほか、排出した雪の重みで、その支柱からフェンスが外れるなど破損させたものでございます。相手方と示談が成立しまして、損害賠償額が定まることを受け報告するもので、市の過失割合100%で、損害賠償額は43万3,312円の予定でございます。

最後に、人事案件の追加議案に移ります。

議案第58号は滑川市教育委員会の教育長の任命についてでありまして、教育長の任期が10月10日をもって満了となりますので、その任命について議会の同意を求めるものでございます。

議案第59号は滑川市教育委員会の委員の任命についてであります。教育委員のうち1名の任期が10月18日をもって満了となりますので、その任命について、議会の同意を求めるものでございます。

議案第60号は滑川市固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。これは滑川市固定資産評価審査委員会の委員のうち1名が12月22日をもって任期が満了しますので、選任について議会の同意を求めるものでございます。

議案第61号及び62号は人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。人権擁護委員6名のうち2名が本年の12月31日をもって任期が満了いたしますので、2名を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

説明は以上です。

【中川委員長】 ただいまの説明について、質疑はありませんか。

【古沢委員】 これは議運なので、中身についてはそれぞれの委員会の審査に委ねたいと思うので、一つだけちょっと確認をしたいんですが、補正予算の4-1-2のPCR検査の助成事業で、さっき水際対策で家庭、職場でのというお話だったんですが、それ以上詳しいことはわかりますか。

【奥村財政課主幹】 現在、濃厚接触者ではなくて、ただの接触者の場合、なかなかPCR検査を受けられないという状況が見受けられます。そういった方々に受けやすくできる体制を整えるような助成事業を行うということでございます。

【古沢委員】 ちょっと立ち入ってごめん。行政検査として扱うということでいいですか。

【奥村財政課主幹】 細かいところについては、まだちょっと私のほうは把握しておりません。

【中川委員長】 ほかにありません。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないですね。

それでは、当局の皆さんには退席をお願いいたします。

どうもご苦労さんでございました。

(当局退室)

【中川委員長】 日程第3 請願、陳情、意見書等についてを議題といたします。

事務局から説明をしていただきたいと思います。

【藤名局長】 それでは、請願、陳情、意見書等についてでございます。

資料をお願いしたいと思います。資料はコピーが大変薄くなっております。申し訳ございません。ちょっと見えにくいかもしれませんので、よろしくをお願いいたします。

それでは、一覧表のほうで説明させていただきます。

今のところ、意見書の提出要請が1件と要望書が3件ございます。

まず、意見書の1件でございますが、農民運動富山県連合会からの、コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める請願であります。表題には「請願」となっておりますが、紹介議員がありませんので、提出者に確認したところ、請願ではなくて意見書提出要請として扱ってほしいとのことでございます。

なお、県内他の自治体にも提出していると提出者から伺っております。また、昨年の9月議会にも、同じようなタイトルのものが提出されております。

これにつきましては、それぞれの会派・グループに持ち帰って協議していただくこととなります。協議結果は、9月10日金曜日の本会議前の議会運営委員会で報告していただきたいと思っております。

次に、要望書が3件あります。

1件目は、「新しい提案」実行委員会と全国青年司法書士協議会の連名で、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情として、意見書の提出を求める内容でございます。

2件目は、沖縄戦遺骨収集ボランティアのガマフヤーからの、貴議会における下記事項の議員提案の要請ということで、人道的見地から、沖縄防衛局による沖縄本島南部からの埋立用土砂採取計画の断念を国に要請することとして、意見書の提出を求める内容のものでございます。

この今ほど説明しました2件につきましては、郵送で送られてきております。先例に倣い、参考配付したいと考えております。

続いて3件目でございますが、シルバー人材センターからの、超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望でございます。8月18日に理事長や事務局長がおいでになり、議長に要望されました。

内容につきまして、特に、令和5年10月に導入予定の、消費税における適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を要望するとのことでありました。これにつきましても、先例に従い、参考配付したいと考えております。

請願、陳情等の最終受付は、定例会3日前の8月30日月曜日になります。それまでに案件の追加があれば、定例会初日の2日木曜日の本会議終了後に議会運営委員会を開いて協

議していただきたいと思います。

以上であります。

【中川委員長】 ただいまの説明について、委員の皆さんから何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないですね。

それでは、意見書提出要請の1件については、各会派・グループに持ち帰っていただき、取扱いを協議していただきたいと思います。

また、要望の3件については、参考配付するとのことであります。

請願、陳情等については、締切日の8月30日までに案件の追加が出てくれば、今ほどの事務局の説明のとおり進めたいと思います。

では、日程第4 その他に入ります。

まず、委員の皆さんから何かありますか。

【岩城議長】 先般の議運のときに、私のほうから、前々回、11月執行の滑川市議会議員選挙における個人演説会と二連ののぼり旗についてのお話をさせていただきました。

先般のときには、何か26日まで皆さん方にと委員長のほうからあったわけなんです、いろいろと刻々と状況も変わってきておりますし、まだどういう状態になるかということも分かりませんので、もうちょっと様子を見ればどうかなという思いであります。

しかしながら、うちのところ、会派自民に関しては自肅の方向であるということ、そしてまた、早月の議員は自肅するという方向性になっていることを聞いております。

以上です。

【中川委員長】 ただいまの議長の発言に対して何かありませんか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないです。

それじゃ、いま一度各会派・グループで、また皆さんで検討を進めていただきたいというふうに思っています。

では、この件については、議長が言われるとおり、期日がもう少し近づいてからにしたいと思います。各会派・グループで検討されるようお願いいたします。

それでは……

【古沢委員】 ごめん。前回も言ったとおり、こういう時代だから協議はしますけど、どうすればいいかというのはお互い考えるべきだとは思いますが、とって、ここで何か

結論を出すという話ではないということは確認されたと思っているので、もう一回確認してください。

今の言い方だと何か決めるような、そんな雰囲気があるので。

【岩城議長】 別に議運でどうのこうの、議員でどうのこうのと、一つの案を出してというわけではありませんので。おのおのの考え方でということをお聞かせいただければというふうに思います。これで何か束縛をするというわけではありません。

以上です。古沢委員の言うとおりで。

【浦田委員】 関連して。

先ほど委員長のほうから、各会派・グループで協議してくださいって話なんですけど、今議長が、束縛もせんし、決めるわけでもないの。なら、今後協議してくださいと。報告の期日というのは、この前は協議をやりましょうよという話だったのに、報告が要るの、要らないの。要るんであれば、いつ報告するの。

【中川委員長】 一応皆さんで、いま一度検討していただくものですから、やっぱり、次回の議運では早いかな。

【藤名局長】 そうしましたら、10月の定例協は10月8日に予定していますが、その定例協の前に議運の協議会を開いて、皆さんでまた報告という機会を設けたいと思いますが、いかがでしょうか。

【中川委員長】 定例協の前に。

【藤名局長】 10月8日は定例協の日ですので、その前、10時からですから、9時から協議会を開いて、報告していただくということで。

【中川委員長】 それでは、今ほど局長が言いましたとおり、10月8日の定例協の前の議運で一応報告をしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうから何かありますか。

【藤名局長】 ちょっと2点ほどお願いいたします。

まず、9月定例会でのコロナ対策につきましては、現在ステージ3に引き上げになっておりますが、これまでと同様の対策を引き続き実施することとしたいと思います。

また、発言時には、アクリル板があっても、原則としてマスク着用ということにしておりますが、マスクの着用により体調不良等が懸念される場合や、発言が長時間にわたると見込まれる場合には、6月定例会同様、マスクを外して発言することを可としたいと思います。

ふうに思います。

それと、もう一点お願いします。

4年に一度の改選時の9月定例会終了後に、議会が主催となって当局と懇親会をするのが慣例となっておったようであります。しかしながら、現在のコロナのステージ3という感染状況を鑑み、とても開催できる状況ではありませんので、開催しないということをお願いしたいと思います。

このことにつきましては、30日の定例協でも皆さんにお知らせしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

【中川委員長】 今ほどの事務局の説明に何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないです。

【岩城議長】 ちょっと1点。

苦情の電話が入ってきておりまして、議員が外へ出たときに、マスクをしなくて、対面で話をしておるとい話を聞きましたので、皆さん方じゃないと思いますけど、そこら辺り、議員というよりも社会人としてのマナーですから、ひとつまた気をつけていただければというふうに思います。

すみません、さっき一緒に言うつもりだった。

【開田副委員長】 そういう不届き者が議員におったということなんけ。

【青山委員】 大体誰か分かりますよね。

【浦田委員】 議員におられたと。個人名が分かっておるんじゃないか。議会として対応ってされるんですか。要するに、注意するとか云々。

【岩城議長】 本人には言っております。

【中川委員長】 こういうことはお互いにやはり気をつけるという意味で、ぜひとも外出するときはマスクということで、ひとつよろしく願いいたします。

【開田副委員長】 ずっとマスクだよ、多分。

【中川委員長】 ほかにないですか。

(特になし)

【中川委員長】 ないようでしたら、事務局の提案のとおりしたいと思います。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

午前10時33分閉会